

広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課
 電話(018876)代 2100番
 印刷所 湖 東 印 刷 所
 電話(018876) 2430番
 一部 5円 郵便番号 018-17
 毎月 1日・15日発行

売り手に確かな展望を

—米の消費拡大これからどうする—



今年の秋も村々のたんぼは豊にいろどられ、いま取り入れはたけなわである。しかしその豊作も余り米を思えば素直に喜べないのが実情である。

古米が五万六千俵

五城目農業協同組合の倉庫には古い米が五万六千俵も眠っている。今年収納する十一万三千五六七俵の五〇％に当る。国全体では、五三〇万トンの余り米が予想されている。余り米の出る原因は単純明解である。米の一人当たり消費量が減る一方だからである。六十年の見通しは八一・五kgを下回るものとみられている。

なぜ米を食べないのか

なぜ食べなくなったのか、いろいろな原因はあるだろうが、米を食べると頭が悪くなる・高血圧の原因になるなど、先の戦争が終ってからこの宣伝は絶え間なく続けられてきたし、多くの人々に誤った米食観を植えつけてしまった。

この論法でいくと、昔の人々はみな頭が悪いことになるが、骨のある傑出した人が多かったことを思えば矛盾を感じる。手軽にできるインスタント食品の横行、パンの学校給食人口の増加なども、米の消費にブレーキをかける結果になっている。

売り手に確かな展望があったのか

しかし、米の消費減を他人のせいにしてなげいてばかりおられない。米を売る側、即ち、農家、農協側が作れば売れるんだという安直さがなかったのか。パンの宣伝を乗り越えるものを持っていたのか。昭和三十六年に、一俵九五円の逆さやが出始めた頃、すでに今日の姿を展望する確かな政策をもっていたのか、いずれも納得する具体策は思い出せない。

もっと具体的な行動を

ラジオに「早起き鳥」という番組がある。その中である農家の人が「朝、夕おにぎりを売ってみたら、ものすごく売れるのでおどろいている。都市の主婦はほとんど職業婦人で、朝、夕の炊事をめんどくさがる。米が嫌いなのではない。米の消費を拡大する何かがかめそうだ」と語っていた尻に火がついてから米の消費拡大を叫んでも遅すぎる。もっと積極的な、もっと具体的に行動を起し、年間二千万トンも輸入されている麦に打ち勝つことだ。それが米の消費拡大につながると思うが。

一般 会計 一億六千八百八十九万五千円追加補正

九月定例会原案どおりの可決

五城目町議会第三回定例会は、九月二十日招集され、二十七日までの八日間にわたって行われた。

この議会で審議された案件は、五城目町農村環境改善センター条例制定など九件であった。

一般会計補正予算は、高橋地区に建設を予定されている林業協業センターはじめ、室内温水プール、町営住宅関係など国、県補助確定にともなう公共事業費の外、急を要する町単独事業費を計上、その額一億六千八百八十九万五千円となっており、既定予算と合すると、二十九億三千五百三十八万五千円となる。

以下町長の行政説明と一般質問、議決された議案の主な内容は次のとおりである。

行政説明

総体的にみて豊作ではないか

稲作の状況については、みな様ご承知のとおり、田植期直後心配された天候も、梅雨あけ以降、近年まれにみる高温多照の好天に恵まれて出穂は早まり、例年より六日早い八月六日には出穂率五〇％となり、その後も登熟が順調に進んでいるようである。

干害や病害虫の被害も多少はあるが、総体的にみて、今後台風など予想外の被害が出ない限り、去年以上の豊作が期待されるものと考えられる。

転作目標達成の努力に報いたい

本町の作況指数一〇四(仮定)の場合、推定総生産量は、九、三三三トンになり、政府売渡限度数量七、七一八トン、それに農家保有米九〇三トンおよび種子量四〇トンであるが、あわせて八、六六一トンとなるため、六九二トンの余り米が出る計算になる。

転作目標を達成してなおこのよう余り米が出ると思われるが、この余り米対策については、大きな問題になると考えられるので、転作目標に達成した努力に報いるために、県との調整をはかりながら、全量買い上げを国に対し強力に要請していく考えである。

農協から陳情

五城目農協前の町営無料駐車場は、当初、多くの町民の便宜さを考えて、無料で利用できるよう設けてきたが、その後この目的に反して、一部の方々の専用駐車場の形となってしまう。

これに対して町内のみなさんから、たくさんの方々が寄せられたので、パーキングメーターによる有料制を考へ、議会にその条例と関係予算を提案したところ、むしろ人の力でやった方がよいという好意あるご発言などもあり、条例をそのように直したところであるが、この条例を未だ実施してお

ない状態の中で、五城目農協から会館前が手ぎまなので売却してほしい旨陳情を受けている。

他の方からも同じような申し出があり、議会の一部の方からも、保育園の歩道として整備し、残った部分については売却したらどうかとする声もある。

駐車場の見直しをしたい

考えてみれば、初めて町営無料駐車場を造る時点では、各家々で駐車場を持つまでの前提で造った。が、その後、町の近代化が急速に進み、それぞれの商店、あるいは個人的にも駐車場を設けているので、今議会で皆様の意見を聞きながら、条例の廃止、または、その他駐車場の見直しをしたい。

野球場と競技場の整備をはかる
五城目第一中学校の野球場と、



東北大会で活躍した小林選手たち

陸上競技場を町民運動場として整備するために、電源立地促進対策事業にのせて進めている。

八月十一日、町内五業者による指名競争入札を行った結果、野球場は一千九百五十万円、競技場は一千六十九万円で落札し、十二月二十日の完成をめざして、工事が行われている。

五城目健児

全国、東北で大活躍

五城目第一中学校の女子バスケットチームは、東北大会で優勝し、全国大会で準々決勝まで進出している。

体操の部では、五一中三年生の小林篤君等が東北大会に出場し、鉄棒、跳馬、床運動など三種目のタートルを占め、秋田チームの総合優勝に大きな役割を果たしている。

本町の中学生が、東北あるいは全国の檜舞台に出場し、五城目健児の名をとどろかせ

たことは、誠に喜ばしい限りである。各選手の努力と指導に当たった先生およびご父兄の方々に厚くお礼を申しあげたい。

今後ますますの活躍を期待したい。

町職員五十四年度に十名採用

町職員の定数については、六月の議会において、皆様から十名を増やしていただいたところであるが、この採用については、今後定年退職される職員数などを勘案しながら、計

画的に定数繰り入れをしていきたい。さし当り、五十四年度は十名を採用したい考えである。

その採用方法は、五十四年三月に卒業予定の大学生二名、高校生四名を試験によって採用し、残り四名は、町の臨時職員および臨時筆耕者の中から選考採用したい。

一般質問の中から

町の水は大丈夫か

質：水の需要が年々増しておる今日、今後水不足が考えられるが、その水資源確保について、どのように考えているのか。

第五次拡張計画で対処したい

町長：水の問題は町民ばかりでなく、国家的・世界的な問題である。水対策の見直しは私の持論でもあり、機会あるごとに発言させていたideている。

日本の水対策は根本的に誤りがあると思う。というのは、日本の場合非常に降雨量が多く、その二割位確保することによって、ほとんどの需要が満たされる。

それなのに降った雨を少しでも早く海へ追いやるという結果にみられる施策がほとんどである。私はこのような面から見直しが必要だと考えている。

さて当面、本町に関する水の問題であるが、八郎潟干拓にともないさらに水の需要が増えている。加えて、三面舗装、水道管が直結している中で、途中の地域に非常に水不足を生じさせる結果になっている。

この町自体としては、これがなければ十分に水の需要はまかなうだけ、水量はあるが、前に述べた

ようなことで、この町は被害をこうむっているのが実態である。

拡張計画で町民の要望にこたえる

このことは、一朝一夕で解決はできないので、とりあえず、水道の第五次拡張工事を立案している。今年、来年との計画を作り、議員のみな様方とよく検討して、町民の要望にこたえていきたい。

なお、杉沢奥地にダムを造ったかどうかというご意見でしたが、これは県四総にも盛り込まれていないところ、大まかな調査ではあるが、一応調査も終わっている。

私は、この件については大問題であると受けとめているので、軽々しく着手しないでくれと申し上げているし、その前にまず、米代川、雄物川の水を八郎潟に入れることを検討してくれるよう申し入れている。

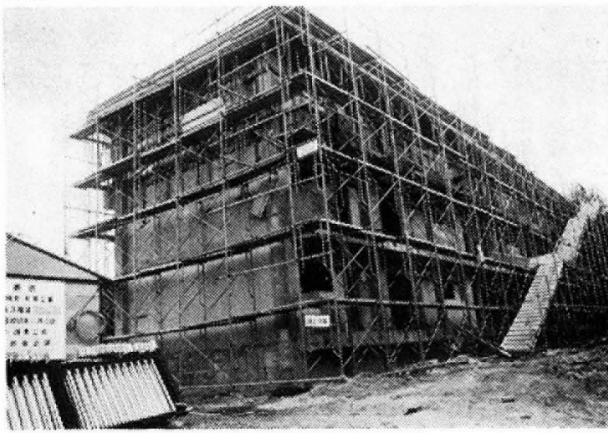
雨が降ると困る下水

質：下水道の整備について

長期計画の中でどのように計画されているのか

根本的には流域下水道と一本化町長：最近降雨時に各町内で被害の出ていることは私も承知している。このことは、この町の形態が都市化している一面を物語っているが、ご質問の趣旨全くこもったことである。

根本的には、流域下水道との一体化にあるが、終末処理場を秋田市に造ることになっており、このための分担金も今回予算措置している。この事業の進行にともない、当然町本格的な下水道工事を取りあげ、それによって解決する手だてはできている。



建設中の五城目警察署待機宿舎

都市下水路の検討の矢先

ただ、本格化するのは六〇年以降と推測されており、完成までの時間が長いこと、これがまず一点。さらに、これまで都市下水路によって、七倉、鶴ノ木、古川町、四十九年度から五十年計画で昭和三十九年度から五十年計画で昭和三十九年度に着手、今年度で完成する。しかし、流域下水路の完成までの間に、まだ必要な箇所が出てくるのではないかと一応検討してみたいと思っていた矢先であった。

都市下水路の洗い直しで検討

中央交通前の道路も問題のあるところ、以前から県とも折衝を続けていたが、まだ不十分である。中央線の道路整備との関連もあるが、いずれ本格的な流域下水路になる前の措置を洗い直し、検討してみたい。

質：高額医療費の貸付制度をつくる考えはないか。

他町村に負けない改善をしたい

町長：この問題は前にも質問をいただき、確かに取りあげざるに価する問題と考へ、たすけあい資金で措置していきたいと答えている。たすけあい資金に対する問題点もあるが、ただ今の質問を心に再検討してみたい。

たすけあい資金でできないところ、あるいはどうにもならない点などを抽出検討すると同時に、どの程度の需要があるのか具体的に研究して、実質的に決して他町村よりマイナスにならないように改善していきたい。

質：五高の跡地利用について

現在建設中の建物。あの土地を売る時どのような形で処理するのか。

町に損失のないように

申し入れてある

町長：現在建設中のものは、五城目警察署の待機宿舎であるが、これは県有地なので最終的には県の方で決定することである。

五高跡地については、この町に経済的な損失のないようにしていただくと困ると申し入れてある。ただ今の質問の中で、跡地を売却するようなニュアンスで受けていたが、だいたいあるようだが、そのような場合もあり得るものと思っ

ていただきた。住宅地としての考へも

あつしを処分する場合は、あの

周辺も区画整理的な考え方を取り入れていくことが、住宅地として生かされるのではないかと考えている。体育館については、しばらくの間利用させてほしいと申し込まれているが、早目に解体していただくよう申し入れてある。

あの土地に八郎湯町の土地も含まれているのではないかとこのうとだが、私はすべて県有地だろうと思っている。今後よく調査してみたい。

また、一部教室をあの地域の集会所として、確保してもらうことはできないものかと陳情は受けているが、そのことが何回転かして

もう町で貸付の約束をしていると受けとられてるようだが、そのような事実はないので、ご了承いただいた。

議決された主な内容

・議案第三十二号

五城目町農村環境改善センター条例制定

・議案第三十三号

天皇陛下御在位五十年記念部

分林の運営に関する条例制定
昭和四十八年に第二次林構事業国有林野活用決定により計画した高千部分林組合の部分が、諸事情により現在事業未施行となっているのでこれを取り止め、この地を天皇陛下御在位五十年記念部分林として活用したく五城目営林署と協議の結果、合意を得たので、運営に関する条例を制定。

同部分林の場所は、五城目町富津内中津又沢国有林十二林班内、面積五ヘクタール、契約の期間は、昭和五十

三年十月から昭和百十三年九月まで、六十カ年であり、植栽については、樹種スギ、植栽本数一ヘクタール当り四、〇〇〇本を計画している。

・議案第三十四号

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例制定

昭和五十三年三月三十一日法律の一部改正に伴う、本町の災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正。改正の概要を見ると、

1 災害弔慰金の最高限度額が百五十万円から二百万円に改められたこと。

2 災害援護資金の貸付限度額が百二十万円から百三十万円に引き上げられたほか、負傷、損害の程度により貸付けられる金額がそれぞれ引き上げられたもので弔慰金については、昭和五十三年一月十四日以後のものに適用する。

・議案第三十五号

工事請負契約の締結
五城目農村教養文化体育施設（室内プール）工事の請負契約について、契約の金額が六千二百七十一千円で、条例で定める議決を要する金額となるので、議会の議決を求めた議案。

この施設は、雇用促進事業団が農村地域の工業に就業する勤労者の福祉の向上と、その雇用の安定に役立てることを目的とする施設である。積雪寒冷地帯における効果的な健康法として見直されている水泳を積極的に取り入れ、町民が通年利用できる屋内温水プール

を設けたいという雇用促進事業団との協議が整い、合同建築することになったものである。

雇用促進事業団分の総工事費は七千九百六十万円である。分離発注となる電気工事および事業団の工事費を除いた給排水暖房工事に係る費用は、条例で定める議決を要する金額以下である。

・議案第三十六号

字の区域の設定
終戦後、馬場目忍地地区の農家が馬場目沢国有林の一部を借り受け、畑地として利用してきた土地を、昭和三十七年、自作農創設特別措置法の規定に基づき買い受けの手續をすすめ、昭和四十一年に各関係機関の認可を得たものであるが、所有権に係る登記関係が未了となっていたので、このたびその手續をすすめるに当り、字の区域を設定する必要があるため議会の議決を経て秋田県知事へ届け出するものである。

申請地は、面積二一筆三町九畝二歩九厘（三〇、七四〇、四八〇）

買い受け人員 二一人
なお、この土地は現在、国設遊地スキー場用地として町が借り受けている。

・議案第三十七号

字の区域の変更議案
五城目町馬場目字町村四五番地石井勇はか四十五人が、昭和五十九年九月三十日付で秋田県知事の認可を受けて共同施行した、馬場目字町村地区の区画整理事業の結果字の区域の一部変更を要する旨の上申について妥当と認められるので、地方自治法の規定により秋田

県知事に届け出るため、県の議決を求めたもの。
変更される土地の面積は、七八筆 約七〇、七八四平方メートル。

・議案第三十八号

公有水面埋立免許申請に対する町長の答申
町が昭和五十三年度から建設を計画している、公営住宅の建設予定地内の沼地である公有水面の埋立について、昭和五十三年七月十三日付けで申請したところ、秋田県知事より昭和五十三年九月四日付けで意見を求められたので、水利権者（水利管理者五城目土地改良区理事長館岡和）および隣接者（三浦俊蔵）から支障ないものと同意を得てもおるので、埋立てに同意を与えることについて議会の議決を求めた。

・議案第三十九号

昭和五十二年五城目町水道事業会計決算認定
昭和五十二年五城目町水道事業会計決算について、町監査委員の意見を付して、認定を求めた議案。

概要

収益的収入

五千五百三十五万九千四十三円

収益的支出

五千八百七十三万五千二百四十三円

純損失 三百三十七万五千八一〇円
となり、この損失については、年々前度からの繰越未処分利益剰余金八百七十七万円の中から補われた。また資本的収入および支出では収入がなく、支出が一千万三千八百一十二万四千七百七十一円と

の不足額は、当年度損益勘定留保資金、減価償立金および繰越利益剰余金処分額等で補っている。

次に、当年度未処分利益剰余金五三九万四千二二〇円の処分案であるが、このうち、二七三万二千九三十一円を自己資金に組入れ翌年度繰越金を二六六万一千二八九円と予定する。

・議案第四十号

昭和五十三年度五城目町一般会計補正予算(第三号)

▽都市計画街路事業費(百十万円)

中央線の本年度事業として、国道二八五号線添いの新町渡部段物店から、紀久栄町松竹食堂までの商店など十一戸の移転を計画し、旧如来寺跡地などを移転代替地として交渉を進めているが、この代替地となる墓地跡の一部に土の入れ替えの必要が生じ、この工事費百十万円を追加計上している。

▽秋田湾流域下水道事業

今年度本町負担分(七四四万円)

県事業としてすすめられている秋田湾流域下水道事業の本年度分は、十八億二千二百万円、下水処理場の一部工事着手と、処理場周辺の管渠工事を行うことになりこれにともなう本町事業費負担分七百四十四万円を追加した。

▽山村整備事業費

用地購入費として四百万円

県事業として進めている湯ノ又林道については、本年度四千五百万円の事業費で、延長八〇〇、幅員五尺の開設工事であるが、一部路線位置の変更があり、この

林道用地を実測調査の結果、当初計画の潰(つぶれ)地面積千二百平方尺に対し、六千二百平方尺となつて、五千平方尺の増となったので、この用地購入費として四百万円を林道建設費に追加計上した。

▽林業協業センターに

四千四八七万八千円

本年度の林業構造改善事業として、富津内高嶺地区に林業協業センターを建設する計画で、事業費

ともないセンター建設工事費と、これに付帯する水道施設工事、鉱泉施設工事費として、四千四八七万八千円を林業協業費に計上している。

▽大豆刈取機など調整施設(三三三万円を追加)

水田利用再編対策については、当初富津内、内川地域を対象に、大手に大豆センターの設置を計画していたが、新たに、五城目、馬場目、大川の農協支所に小型の機械を設置したいと考え、三三三万円を追加計上している。

▽八田、石崎部落に展示園

県では、集落の計画転作したものに、集落戸数に応じた助成処置を講じているので、これに立候し、その助成を受けたと存じ、五十万円を追加している。

また、展示園による技術の向上を図るために、八田、石崎部落に転作技術展示園を設ける。

この展示園は三〇アールで、一市町村当りの県補助限度額は十二万円の二分の一となつていたので六万円を新規に追加計上した。

また転作最重点作物としてすすめている、大豆種子の増殖をするため、県の補助を受けてその圃場を設ける。この設置費三万九千円を追加計上。

大豆の反収向上のため、御蔵下部落に県補助十七万円を得て、集団転作圃場を設ける。これを追加計上。

▽五小線安全施設整備事業費など追加(一千九百三十三万円)

道路新設事業費については、五小線安全施設整備事業費は、当初千二百万円を見込んでいたが、このたび千八百万円の追加内示があったのでこれを計上したほか、寺庭、中村線の小野台バス停から寺庭橋までのカーブ部分一四九尺の用地買収が決まったので、この改

良事業費、家の沢線八〇尺の道路改良事業費および大嶺線の国道七号線から農免道路に入る部分(五一〇平方尺)の舗装、田町旧県道の未舗装部分一〇〇尺の舗装新設、新設事業費など一千一百三十三万円を追加計上。

▽青空号人夫賃(百七十万円を道路橋梁総務費に追加計上)

▽中屋敷橋照明灯設置費として、九十三万六千円。

▽町営住宅建設費に千八百万円

当初予算には、住宅本屋、物置の建設費および用地取得費など、八千四百五十七万九千円を計上していたが、このたび、電気、排水水給施設、道路築造費の補助の見通しがついたので、この事業費として千八十一万二千円を追加した。

▽農業災害復旧費

五六三万八千円

五十三年度災害の査定にパスした、森山下、鳩ヶ崎地区の溜池、沢内地区の道路、門前、小川口の水路などの復旧費として、五六三万八千円を追加。

▽学校教育関係(二七三万七千円)

五城目第一中学校のバスケットチーム、体操などの東北あるいは全国大会への出場経費の補助金として、一四八万一千円のほか、各学校の電気設備等の補修費三万八千円など、合計二七三万七千円を追加。

▽テレビジョン施設に

四九六万円

社会教育費については、五城目テレビジョン中継放送局設置にと

もなり民放二社に対する補助金として、四百万円、および富津内落合部落テレビ共同受信施設工事費として、九六万九千円を追加。

▽消防費(一〇万六千円)

・救急車の陸送料、登録料、重量税等の経費一八万七千円。
・新規採用職員被服費および教養研修費一七万九千円。
・副分団長以上六名の交代による制服費一六万六千円。

・大川地区の八重樫建設付近に、消火栓の新設、大川四区消防舎の移転費など一六十八万円。

この消防施設費については、当初の工事請負費を減額してこれにあてている。

その他三三万一千円ほどあるが以上一般会計の補正予算額は、一億六千一八九万五千円となり、既定予算額に合すると二十九億三千五三万八千五百円となる。

・議案第四十一号

五城目町固定資産評価審査委員会の委員の選任

本町固定資産評価審査委員会の委員三名中二名が、去る八月三十一日をもって任期が満了となったので後任の者を選任するため、地方税法第四百二十三条第三項の規定によって議会の同意を求めた議案。

(地方税法第四百二十三条第三項の規定)

任期満了にともなう退任委員、伊藤六之助、再任千葉茂、新任佐川俊雄。



まもなく完成する環境改善センター(大川・下樋口)

麻薬・覚せい剤等

薬物乱用防止運動

十月一日～三十一日

十月一日から一カ月間、全国にわたって実施される麻薬・覚せい剤撲滅運動にちなんで、県では有機溶剤の乱用防止運動を加えて麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止運動を行う。

これは、麻薬、覚せい剤、有機溶剤等の薬物乱用による有害性に関する認識を広め、県民が一体となってこれに立ち向かい、薬物乱用による被害を根絶しようとするもの。

乱用者には少年も

覚せい剤事犯は、取締りの強化にもかかわらず増加の一途をたどり、乱用者は少年にもおよびようになった。本県の場合も例外ではなく、覚せい剤取締り法事犯件数は五十二年が一七七件、五十三年は六月末ですでに八七件である。また本県の場合、昨年減少した青少年によるシンナー等有機溶剤の乱用が、今年は増加の傾向にある。これらの薬物の乱用は、個人の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪を増加させ、社会的に計り知れない被害をおよぼす。

覚せい剤の媒体は暴力団

覚せい剤乱用の媒体となっているのは、主として暴力団である。悪質巧妙な手段によって「この薬は疲れにとってもよく効く」とか「強精剤だ」となど好奇心をあおるようにして売りつけ、覚せい剤の中毒者をつくりだそうとする。

のような誘惑にはのらないように十分注意したい。

野生している大麻

麻薬の原料となる大麻草は、野生している場合がある。このように大麻を発見したら勝手に抜かずに、かならず保健所か警察署へ連絡して欲しい。

やめられないシンナー遊び

シンナー、接着剤、塗料には、

秋期農作業賃金決まる

五城目町農業委員会では、昭和五十三年秋期農作業協定賃金をつ

昭和53年度 秋期農作業協定賃金表

作 業 名	金 額		備 考
	男	女	
稲刈り	人	手	1日当り
	東刈り	男女共	東当り
	バインダー	整	10a当り 糸持ち
	コンバイン	整	10a当り 袋持ち共
	脱穀機	整	1日当り
	ハベスター	整	10a当り 運搬共
乾燥	乾	60kg	600
	半乾	60kg	400
	糶	60kg	500
雑・畑作業	男	4,200	1日当り
	女	3,800	

※ 1日8時間労働 賄なし
※ 使用農機具には運転手付きとする。

ぎのように決めた。

今年、不況、水田利用再編対策に続いて、米価据え置きなど農業を取り巻く情勢を考え、協定賃金を据え置くこととした。

町農業委員会は、関係者の協力を呼びかけている

稲わらを煙にしないで
—地力増強に役立てましょう—

～10月1日から11月10日まで禁ずる～

今年も秋の取り入れ時期を迎え稲わら焼きが心配されます。ご承知のように、稲わらを焼くことは秋田県公害防止条例により、十月一日から十一月十日まで禁じられております。しかし、数年以来この期間にわらを焼く農家が後を断たず、広い範囲にわたり被害を発生させる原因となつてい

農家のみなさん、稲わらを焼くことは公害防止条例で、全県にわたって禁じられています。農家のみなさん、稲わらスモッグは、交通事故の要因になったり、列車の運行をさまたげるなど、いろいろな障害を起しています。農家のみなさん、稲わらを焼かないようにご協力ください。

献血ありがとうございます

ごさいます

九月八日午前八時から川端会館で、老人ボランティア(会長、佐藤久之助)へ帽子が寄贈された。これは、日頃奉仕活動を積極的に行っていることに感謝して、社会福祉協議会が、町章のはいつた

町章のはいつた
帽子を寄贈

老人ボランティアへ

阿部	チャ2	猿田和香子	6	高沢	キヤ3	小杉	又男26
児玉	泰6	宮川	一	佐々木	巧19	武石	正7
小玉	誠一2	渡辺	久光7	石川	光彦1	千葉	哲郎23
金子	成敏12	伊藤	武次3	北嶋	正千代15	千葉	千代美12
伊藤	直和1	畠山	誠一1	本間	敬悦3	武田	秀雄9
小玉	金滋2	伊藤	真紀3	猿田	悦雄11	秋山	光雄1
大原	国雄15	石川	茂直23	伊藤	静男6	金沢	定男5
栗山	雅子5	佐沢	明美1	伊藤	ハナ子1	沢田	石栄一23
高橋	まゆ子4	勝田	重信28	伊藤	輝夫2	石井	雅紀7
広瀬	幸子3	佐々木	春子1	伊藤	浩己7	伊藤	秀夫14
金野	ウメノ2	石井	奈美子3	伊藤	昭男19	伊藤	敏郎13
金野	実14	菅原	昭男19	伊藤	博7	伊藤	敏郎13
工藤	兼一15	小野	博7	伊藤	長一郎8	伊藤	正三6
館岡	幸治12	伊藤	長一郎8	伊藤	吉雄9	伊藤	春治19
一関	勝己26	木村	吉雄9	伊藤	正三6	伊藤	春治19
松田	功輝7	佐々木	昭三5	伊藤	正三6	伊藤	春治19
原田	郁郎4	金子	貢6	伊藤	正三6	伊藤	春治19
畠山	啓作12			伊藤	正三6	伊藤	春治19

十二月一日から

道路交通法がかわります

①

- ☆：道路交通法、七年ぶりに大幅改正さす
- ☆：これ、十二月一日から施行されます
- ☆：このたびの改正は、二・三人に一人
- ☆：の割合で運転免許を持つ「国民皆免」
- ☆：許時代」を迎えて、クルマ社会の新
- ☆：しい秩序づくりをめざすものです
- ☆：今回の広報から四回にわたって道路
- ☆：交通法一部改正の要点をのせます
- ☆：参考にして下さい
- ☆：主な改正内容は次のとおりです

道路交通法がかわります

横断帯が
新設され
ます

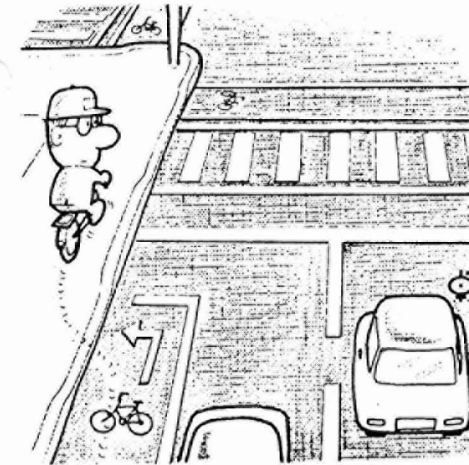
自転車横断中の交通事故を減らすため、新しく自転車専用の横断帯が設けられます。

幅一・五メートルの横断帯には、自転車の図柄入り標識や標示がつけますが、横断歩道とあわせて設けられる場所では、歩行者用の信号と共通になります。

交差点への
進入が
一部禁止
されます

交通のほげしい交差点などでは、自転車横断するのとはとても危険です。とくに、大型トラックなどに巻き込まれる事故が、年々ふえています。

このような事故を防ぐために、交通量が多く、自転車の横断が危険な交差点には、新たに「自転車進入禁止」の道路標示がつけられます。



歩行者用信号
に従って
通行を

道の上にあげ、自転車横断帯を利用して交差点を渡らなければいけません。

自転車は、(歩行者、自転車専用)という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。

現在、信号機は、車と歩行者用の二種類で、これまで自転車は車の信号機に従って来ました。しかし、年々車が増えて、車と一緒に並んで走るのが危険な場所や、交差点がふえてきました。このため、新たに「歩行者、自転車専用」の標識がついた、歩行者用信号が設けられることになりました。標識の文字は、白字に青い色で書かれています。このような信号機のあるところでは、歩行者と自転車は同じ信号機に従うことになりました。信号機無視は、懲役三月以下罰金三万円以下です。

《行政相談所開設》

行政に対する苦情や要望うけたまわります

十月十五日(日)から二十一日(土)まで全国一斉に「行政相談週間」を設け、この制度の理解と認識を深めていただくとともに、次のような行政に対する苦情、要望などを受けるため、今年度は内川地区を対象として相談所を開きます。

・日時 十月十八日(水) 午前十時/午後三時
・場所 浅見内公民館

※当日の行政相談委員は長谷川豊氏(五城目町一番町二二三八)がご相談にのるので気軽にお願いください。

※行政相談とは 皆様方が、常日ごろいっておられる役所の仕事についてお困りになっていること。納得のいかないこと。希望したいこと。などのご相談をお聞きして行政相談員があっせん解決する仕事です。

※どんなことを相談するのか たとえば 恩給、年金などの手続きをしたが、役所から何の通知もこない。道路や河川、堤防のこわれたところを早く修理してほしい。出かせぎに行つてケガをしたが賃金も休業補償も貰えず困っている。豚や鶏の悪臭、その他公害にやまされてる。

※相談のしかた 直接口頭でお話しされるのが一番よいのですが、電話や手紙でもかまいません。どんな小さなことでも気軽に相談ください。無料で、速くしかも秘密を守り親身になってお世話します。

赤い羽根にご協力を

十月一日から

十月一日から、赤い羽根の共同募金が全国的に行われる。赤い羽根の共同募金は、体の不自由な人、知恵おくれの子ども、ひとり暮らしの老人などのように、人々の支えを必要とする人たちに、十月一日から、赤い羽根の共同募金が全国的に行われる。赤い羽根の共同募金は、体の不自由な人、知恵おくれの子ども、ひとり暮らしの老人などのように、人々の支えを必要とする人たちに、



すこしでも多くの思いやりを届けようという「たすけあい」運動である。

共同募金運動は、昨年三十周年の節目をこえ、共同募金に期待する民間社会福祉事業の資金需要が年々増大している。県内の共同募金運動は、寄付者の深い理解と、奉仕委員の積極的な活動に支えられて、順調に進展している。募金額は毎年度目標額を大きくこえ、全国的にも優れた実績をあげている。

公 告

都市計画法(昭和四十三年六月十五日法律第百号)第十七条第一項の規定により五城目都市計画用途地域変更案を公衆の従覧に供するので建設省令第十條第一項の規定により次のとおり公告する。

昭和五十三年九月二十五日

五城目町長 加賀谷力司

一、都市計画の種類

五城目都市計画用途地域の変更

二、変更区域

五城目町上樋口字堂社字中川原の一部

五城目町高崎字雀館下川原字八田の一部

五城目町字上町の一部

三、従覧場所

五城目町役場企画部整備課内

四、従覧期間

昭和五十三年九月二十五日から昭和五十三年十月九日まで

五、従覧時間

午前八時三十分から午後五時まで

ものを生かして豊かな社会を

リサイクルフェア 十月二十六日～二十九日まで

秋田県新生活協議会など七団体主催のもとに、十月二十六日から二十九日まで、秋田県児童会館、秋田県婦人会館、秋田県生活センターを会場に「78リサイクルフェア」を開くことになった。

このリサイクルフェアを開くねらいは、最近使い捨ての生活がきびしく反省され、物を大切にす運動や資源を大切にす運動が各地でくり広げられるようになった。

特に、価値観の変化や物の命を大切にすることは、教育上からも生活慣習上からも極めて大切なことであり、資源小国日本が真剣に取り組みなければならぬ問題である。主催者側では、こうした考え方を県内のみなさんに浸透させていくために、このフェアを開くことになった。

内容は次のとおりである。

①日時 十月二十六日～二十九日
二十六日は十一時～五時
二十七日、二十八日、二十九日は十時～五時

②会場 秋田県児童会館、秋田県婦人会館、秋田県生活センター
(秋田市中通一丁目)

③内容

- ①粗大ゴミの中でまだ使用できるもの、または、一部修理すれば使用可能な製品を展示販売する
- ②リサイクルホームの設置
- ③資源ゴミのリサイクルコーナー
- ④修理コーナー
- ⑤家庭用品の修理コーナー
- ⑥おもちゃの病院
- ⑦ゴミの中の民族用具、古本、古

ねんきん通信

保険料は納期限内に納めましょう

低い本町の納付率

国民年金保険料の状況がこのほどまとまりました。これにより、七月末現在の本町の納付率は六十九・七％となっていますが、表にかかげてありますとおり、周辺町や中央地区、全県と比較すると、かなり低い納付率となっていることがはっきりわかります。

本町の納付率が低い原因のおもなものは、①十月、十一月に年度内の保険料をまとめて納める方が多い、②他の市町村にくらべて「前納」が少ない、③納期ごとに納める方が少ない、などがあげられます。ご承知のように国民年金の保険料は年金の給付金が年々引き上げられていることによって、保険料額も引き上げられており、

レニードの展示と販売

⑥催物——会場婦人会館

①パネルデスカッション、パネラーは報道関係者を中心とする。

②全県リフォームコンクール、県公連、婦人団体を中心とする。

③不要品交換会、生活学校連絡会

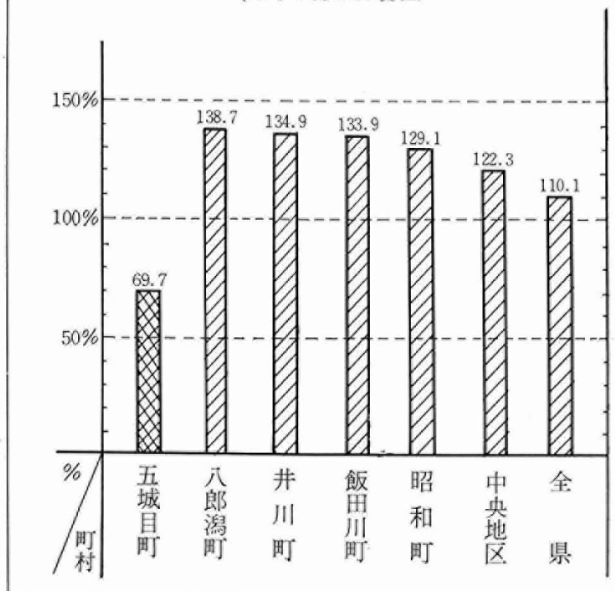
④産地直売——婦人会館

⑤省エネルギーコーナー

東北電力、東部ガス、米消費協大推進協議会

国民年金保険料納付状況比較表

(53年7月末日現在)



一年分を出来秋にまとめて納める場合かなりの負担になることが考えられます。ご手数でも毎月納めるか、三ヶ月に一回納めるなどしてできるだけ負担感をなくすようにしましょう。

なお保険料は最寄りの銀行、信用金庫、農協などへ納めてください。また預金口座から自動的に保険料が納まるようになる「国民年金保険料口座振替」の制度もありますので、ご利用くださるようお願いいたします。

金保険料口座振替」の制度もありますので、ご利用くださるようお願いいたします。

年金 問い・答え

受給権のない人の救済のために (6)

四十歳で初婚の妻 老後の年金が心配

質問：夫は五十歳で再婚、私は四十歳で初婚でこのたび結婚式をあげました。夫は以前から現在まで会社について厚生年金保険に加入しております。私は四十五歳まで厚生年金保険をかけておりましたが、退職するとき「脱退手当金」をもらいました。その後はどの年金にも入っていません。老後の年金にも入っていません。老後の年金が心配です。

回答：夫が国民年金以外の年金制度に加入している場合、その妻は国民年金に任意加入することができ、申し込みした月から保険料を納めることになります。しかしあなたの場合は、これから任意加入

年金は老後のささえ



手当金を受けてしまつて、わば計算されてしまつていゝとなると、厚生年金に加入していた期間は、なにもなかった期間ということになります。本来ですとこれから国民年金に任意加入しても、期間不足で「老齢年金」も「通算老齢年金」も受けることが出来ないわけですから。この原因は、あなたの場合は厚生年金保険の脱退手当金をもつてしまったこと、四十五年に会社をやめられた時、国民年金に強制加入すべきであったものが加入しなかったことにあります。国民年金に加入すべきときは加

してもこのままでは将来年金を受ける状態にはなりません。妻の任意加入の場合、一年以上保険料を納付していれば、年金を受ける資格がつくとされています。が、これは年金の受給に必要な一定の期間を夫の国民年金以外の年金に加入している期間をカラ期間として計算されるからです。このカラ期間というのはあくまでも婚姻している間の期間をさしていますので、あなたの場合は現実にはカラ期間というのではないことになり

入し、さらに会社をやめられた時には、安易に脱退手当金を請求しないことです。

ところであなたは幸いにも今年の七月に改正された国民年金の特例法によって救われる道があります。それは国民年金の強制加入期間であった四十五年以降からさか

世界チャンピオン

工藤選手に栄誉賞第一号

九月二十日招集された町議会第三回定例会の席上、加賀谷町長が行政説明の中で、八月九日プロボクシング世界J・ミドル級チャンピオンになった工藤政志選手に対して、五城目町栄誉賞を贈る旨を明らかにした。

町として最高の意思表示

この栄誉賞は、工藤選手が世界チャンピオンになった時点で、町として最高の意思表示をしたという加賀谷町長と、地元町の荒川町内会長から、是非町として表彰してやってほしいなどの要望があり、高まった両方の気運が実を結び五城目町栄誉表彰規程の誕生となったのである。

冠たる活躍で町民に希望を

この表彰規程によると、五城目町出身の者であって、町の名譽を重んじ、広く社会に冠たる活躍をして、町民に明るい希望を与えることに顕著な業績があった者について、その榮譽を称えたいとしている。

表彰の方法と時期については、

町民榮譽賞は、表彰状と銀盃とし、表彰に当たっては、記念品または金一封を添えることができる。

表彰の時期は、十一月三日を定期とし必要に応じて随時行うことになっている。町では先に熊谷市で行われた「工藤政志選手激励祝勝会」に、千田収入役や後援会のみなさんが出席、早速この榮譽賞の伝達をしている。

秋晴れのもと

さわやかな交歓スポーツ大会

九月二十三日、五城目町、鷹ノ巣町第四回交歓スポーツ大会が、雀館運動公園の、広域体育館、運動広場、テニスコートを会場に行われた。六種目を二十八チームで試合をした結果、八対六で鷹ノ巣町が優勝した。

ガソの思い出のポーズ

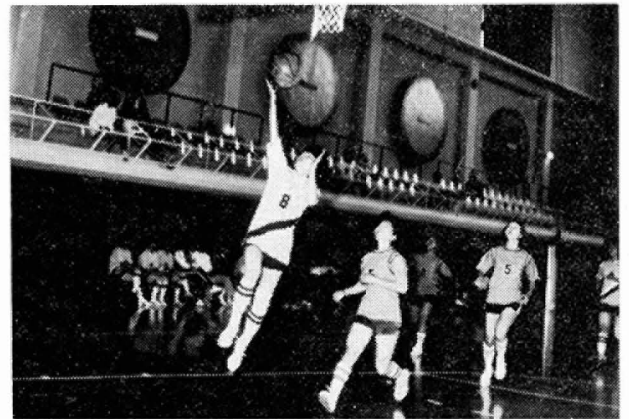
◆バレーボール
一般男子
壮年—鷹ノ巣
一般女子—五城目
全県一のバレーボール人口を自負する鷹ノ巣だけに、レベルも相当高く、一般男子、壮年の試合はワンサイドゲームに終わった。

鷹ノ巣バレーボール協会は、総合選手権大会などを企画して、全体的な技術のレベルアップをめざしているそうだが、本町の協会にとつてその企画運営は得るところが非常に大きかったのではないかと

◆バドミントン
一般男女
男子—五城目 女子—鷹ノ巣
◆テニス
引き分け
◆野球
四十歳以上朝野球とも鷹ノ巣ともにチャンスにワンヒットが出ないのが致命的な敗因。運動広場の完成と練習量の比例がほしいところ。

◆卓球
一般男女とも—鷹ノ巣
一般女子、秋田県代表で全国青年体育大会に参加するチームだけあって、最終得点は一〇七点となる。一般男子は県民スポーツ大会で接戦を演じた相手チームだけに先手必勝の構え、鷹ノ巣は選手五人だけの参加でよく頑張ったが後半スタミナ切れ、これも最終的には一〇七点をもぎとり圧勝する。

◆卓球
マイクロボス四台に分乗した鷹ノ巣町のみなさんは、また合う日を約束しさわやかな一日を終る。



一ノ関さん(一番町)速攻のシュート

体育の日運動広場へどうぞ

◎… 秋田北高生・新体操披露 …◎

町の教育委員会では、十日体育の日を中心に町のみなさんが少しでも多くスポーツに親しめるようにと、いろいろなプログラムを組んでいる。希望する方は、どなたでも参加できるの、それぞ

- ③全町ゲートボール大会
・場所 運動広場
・主管 五城目町老人(ク)連合会
- ④全町あるこう会
・スタート 午前七時三十分
・出発地点 五城目小玉写真館前
・到着地点 広域体育館前
- ⑤全町サイクリング
・出発 午前七時三十分
・主管 銀輪会
- ⑥ミニバスケットボール大会
・場所 広域体育館
・開始 午前九時二十分
・主管 五城目町バスケットボール協会



⑦その他
(イ)十月十日正午から午後一時まで秋田北高生による新体操の披露が行われる。
(ロ)内容について、詳しく知りたい方は、五城目町公民館(TEL四四二一)の方へお問い合わせください。

産業・文化活動の公開展示

十一月一日から五日間

五城目町の産業および文化活動の日頃の成果を展示公開する「産業文化祭」も、今年度で第三回を迎える。

町の発展は全町民の願いであるが、農林業の第一次産業を基調に商工業のバランスある伸張が望まれるところである。

この目標達成は一朝一夕でできないことはもちろん、到達点にピリオドのない遠大なものである。そのためにも年々の反省を厳しく確かな手がかりを積み上げながら町の発展に寄与していくことは、町民一人一人に課せられた責任でもある。

十一月一日から五日間にわたって行われるこの産業文化祭を、ただのお祭りとして終わらせることなく、明日からまた休むことのない産業文化活動の糧とし、飛躍のたき台にしていきたいと思います。

・展示物出品要領

一、農産物の部

- ①水産物 ②野菜および花き
③果物 ④たばこ ⑤林産物
⑥これらを原料とした加工品

二、商工の部

- ①木材(製品、合板、集成材、建具材)
②木工品(家具、建具、桶、樽)

- ③工芸品(みやげ品、民芸品、銘石)
④食品(菓子類)

- ⑤工業品(かじ製品、鉄工製品)

出品物には、一点ごとに価格表をはりつけ、売品、非売品の区分を明確にする。

非売品であっても適正価格を表示する。

三、生活工夫展

- ①料理 ②手芸

出品物には住所、氏名、作品名作り方、経費を明記する。

四、児童、生徒作品展

- ①作文 ②標語 ③図画 ④書道

- ②商工の部の出品物は、所定の申込書により十月二十五日まで商工会へ申込みのとする。
ただし、出品申込書の記入事項に変更が生じた場合は商工会へ申出るものとする。
- ③出品物には、一点ごとに出品票を付けること。
- ④運び入れるときは、農協、商工会の指示に従うこと。
- ⑤商工の部の場合は、商工会の指示に従い出品者の責任において十月三十一日午後四時まで完了すること。
- ▽10月31日(火)
各会場諸準備
広域体育館
町民センター
農協会館



昨年の産業文化祭の展示風景

募集要領は別に定める。

五、出品申込みおよび出品

①農産の部および生活工夫展出品は十一月一日正午まで、農協本所または各支所へとどけるもの

▽11月5日(日)

褒賞授与式

祝賀会

▽11月6日(月)

各会場整理

町民センター

▽11月3日(金)~5日(金)

町民センター

公開研究会

一年半の研究結果を発表

九月十四日午前九時から富津内小学校と同中学校で、公開研究会が、町内の小中学校の教育関係者百余名が参加して行われた。

これは、町教育委員会の指定を受けた研究校が、設定した研究テーマに関しての結果を発表し、その研究結果をもとに教育関係者が意見を交換し合い、学校教育の発展に役立てようとするもの。

今回の研究校である富津内小学校と同中学校は併設校であり、しかも阿校とも近來極度に過疎化している。

本町の社会教育活動など

県内外からの視察団続々来町

視察団続々来町

本町の社会教育活動をはじめ施設の見学等で県内外からの視察団が連続して来町しており、特に施設についてはそれぞれ感銘を深くして帰っております。最近の例を若干紹介してみますと、

・九月六日(水)後一時より
森吉町より施設の視察を中心

・九月二四日(日)後一時より

山本町体育指導員代表者三名は体育施設を主にした視察見学で来町した。

・九月二七日(水)後三時半より

福島県いわき市の青年国内研修生九名が青年の文化活動と青年議会等の研修で町民センターに宿泊しながら地元青年会員等と交換交流をはかった。

・九月二八日(木)後二時より

新潟県村上市岩船郡公民館連合会関係者一〇名、「高令者の生甲斐対策」等を中心課題に本町社教関係者と意見交換をして有意義であった。

・九月二九日(金)後三時より

岩手県大槌町中央公民館関係者五名、社会体育行政や体育協会活動について本町関係者と有意義な意見の交換を行ないました。

・十月四日(水)前十時

山形県遊佐町教育委員会関係者二〇名、社会体育活動の意見交換と施設の視察見学等で来町する予定になっている。

・十月一四日(土)一五時(日)

岐阜県主催の青年国内研修生八名は、町民センターに宿泊しながら「青少年教育や青年会活動」全般について本町青年会員や青年教育関係者との実情や将来像等について意見交換することになっている。

今後こうした視察研修団の来町が一層増大するものと予想されております。

昭和53年度 秋季狂犬病予防注射と登録日程表

月日	実施場所	集合範囲	実施時間
10/11 (水)	大川出張所前 石崎加藤商店前 谷地中部落公民館前 中川原西野屋菓子店前	大川、下樋口 石崎、四ツ屋、曙町 谷地中、西野 岩城町、上樋口、樋口 中川原、館	午前10.00~10.30 11.20~11.40 午後1.00~1.20 2.20~2.40
10/12 (木)	落合高田入口 北村伊藤治郎宅前 高樋近江商店前 高田小玉商店前 台バス停留所前 富津内児童館前	落合村 北村 高樋、川堤 高千 協乙、八田、台御蔵下 富田、黒土	午前10.00~10.20 11.00~11.20 11.30~11.50 午後1.00~1.20 1.40~2.00 2.20~2.40
10/13 (金)	杉沢バス停留所前 恋地佐々木商店前 町村門前入口 帝釈寺バス停留所前 平ノ下部落館前 水沢石川商店前 中村見上商店前 台農協支所前 館越バス停留所前 馬川公民館前	杉沢、合地 恋地、坊井地 町村、門前 帝釈寺 平ノ下 水沢 中村、寺庭 台 久保、館越 高崎	午前10.00~10.20 11.00~11.20 午後1.00~1.30 2.10~2.30 午前10.00~10.20 10.30~10.40 11.00~11.40 午後1.00~1.20 1.40~2.00 2.20~2.40
10/16 (月)	上山内佐々木商店前 小倉千葉商店前 湯ノ又農協支所前 浅見内浅見内公民館前 岡本森山公民館前 浦横町部落館前 野田伊藤商店前 下山内伊藤商店前	上山内 小倉 湯ノ又 浅見内 岡本 浦横町 野田 下山内	午前10.00~10.20 11.00~11.20 午後1.00~1.30 2.00~2.30 午前10.00~10.30 11.00~11.20 午後1.00~1.20 2.00~2.20
10/17 (火)	電報電話局前	町内	午前10.00~11.00



おしらせ

小児マヒ

(生ワク投与)

次の日程により小児マヒ(生ワク投与)を行いますので必ず受けてくださるようお知らせします

・十月五日(木)

五城目、面湯地区 畑沢医師

午後一時~二時 広域体育館予備室

- ・十月六日(金)
馬場目、内川、富津内、大川地区
午後一時~二時 笹尾医師
広域体育館予備室
- 一、対象者
※第一回目投与
①昭和五十三年二月一日から昭和五十三年五月三十一日までの出生者
※第二回目投与
②昭和五十二年六月一日から昭和五十三年一月三十一日までの出生者

- ※未投与者
①②以前に出生した者
二、注意事項
①問診票の事項は、お子さんの健康状態をみきわめるためにも重要な事項ですので、必ず保護者が記入してください。

犬を飼っている方へ

昭和五十三年度秋季狂犬病予防注射と登録の日程についてお知らせします。
犬を飼っている方は、毎年一度の登録と年二回の注射をうけなければならぬことになっていきます

- また、当日会場へ来る前に赤いやんの体温を測定して、健康状態をもう一度確認して見てください。
②母子健康手帳とスリッパをご持参ください。
③接種当日路上等で車、その他の事故にあっても本町においては一切責任を負い兼ねますので、十分に留意の上おいでください。ようお願いします。
- ので、必ずうけてください。
つれてこない場合は、出張割増料金になりますのでご注意ください。
- 一、登録手数料 2000円
二、注射料 650円
三、注射済交付手数料 300円
四、指定日時、場所以外の場合の出張料(一頭につき) 1000円
五、愛犬手帳を必ず持参すること



消防設備士試験

申込みは
十月十三日まで
消防法第十七条第八項の規定に基づく
昭和五十三年度の試験が十一月六日に行われる。これに伴う講習会は次の通り

▽講習の期日

・第一類(甲・乙) 十月二十三日

・第七類 十月二十四日

・第四類(甲・乙) 十月二十五日

・第六類 十月二十七日

▽受講申込期日 十月十三日

誕生

おめでとう

ございます



平ノ下 金野 智広 啓子 8、10 二男	平ノ下 金野 郁恵 啓子 8、10 長女	一番町 柳原 一康 厚子 8、8 男長	湯ノ又 沢田石陽子 栄子 8、7 長女	帝釈寺 草皆 英弥 友子 8、7 長男	米沢町 荒川千夏子 正己 ます子 8、7 二女	畑町 伊藤のり子 実 清乃 8、4 長女	田町 富樫美和子 悦子 8、3 長女	杉沢 石川 真紀 澄子 7、31 長女	新堀町 石川由紀子 君男 たえ子 7、30 二女	浅見内 松橋 航樹 章子 7、29 長男	浅見内 松橋 航樹 章子 7、28 二男	雀館 久保市真理 百合子 7、27 長女	岡本 佐々木 龍 静子 7、26 長男	雀館 川村結希子 祐子 7、23 長女	築地町 小林 裕樹 8、11 二男	築地町 武雄 誠子 8、12 長女	岡本 石井 綾子 恵子 8、13 長女	坊井地 佐々木 徹 清一 千津子 8、14 二男	昭辰町 石井香津子 康子 8、17 長女	坊井地 佐々木 梢 しずえ 8、19 長女	坊井地 佐々木 幸希 しずえ 8、男	上樋口 鳥井 末穂 正八 ひふみ 8、19 長女	浅見内 工藤 勇人 朝子 8、23 二男	新堀町 小玉 哲也 明弘 なみ子 8、25 二男	曙町 畑沢 貫子 敬子 9、1 長女	おくやみ申し上げます	八月 五日 金野金治郎 平ノ下 8、男	五日 小玉利一郎 田 平ノ下 6、男	十四日 渡部 ミチ 仲 田 17、男	十四日 佐藤 幹夫 長 谷地 78、男	十八日 近江トヨエ 北 村 77、男	二十日 伊藤 チエ 帝釈寺 77、男	二十三日 草皆 由紀 3 帝釈寺 77、男	二十四日 佐藤 昭三郎 谷地 中 50、男	二六日 浅野 ミサ 大川四区 82、男	二六日 伊藤 佐吉 岩城 町 75、男	三一日 小林 シツエ 上山 内 57、男	九月 一日 小玉 勝男 湯ノ又 34、男	五日 加藤 光一 浦 湯ノ又 41、男	九日 阿部 建治 富 湯ノ又 86、男	九日 伊藤金五郎 北 村 80、男
----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------	------------	---------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------------	--------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------------------------	----------------------------------	------------------------------	------------------------------	----------------------------